

ビジネスサポートながの 8

AUGUST 2012



経営者シリーズ トップかく語りき

信州戸隠そば株式会社
代表取締役

小出 一雄氏

Kazuo Koide



信州戸隠そば株式会社

長野市富竹290

TEL 026-296-5911 FAX 026-296-5941

創業 昭和24年4月

資本金 6,700万円

業種 そば他麺類全般の製造・卸、ネット通販

「うまい！」にこだわりチャレンジを続ける。

全国有名百貨店のほかネットショップでも人気を集める、信州戸隠そば。機内食に採用された「茶そば」をはじめ、「本十割そば」「へぎそば」「そばそうめん」など、他社にはない商品を次々と開発しヒットをとばす。長野県信州そば品評会で2011年度農林水産大臣賞に輝くなど受賞も数多く、その品質は折り紙つきだ。

昭和24年、まだ戦後の混沌とした時代が続く中、先代（父親）が善光寺近くの自宅で創業。「戦時中の飢餓感があったのでしょうか。始めるなら食べ物商売をと、まったくの素人が一念発起したんです」と、小出一雄社長（71）は当時をふり返る。

高校卒業後すぐに父親を手伝い、

昼間は製麺と配達、夜は帳簿という毎日を過ごす。「うまいもんつくらなきゃだめだ」が口癖の父親ならい、お客の声を聞き、よりおいしい製品づくりを追求。そば生地を口にして食感を確かめ、最良の練り具合を指先の感覚で覚えた。さらに、早く、おいしく、切れない乾麺をつくるための乾燥数値を自らはじき出す。この数値が今なお他社にまねできないノウハウであり、業界の常識を覆す高温乾燥設備の導入にもつながった。「うまいもん」づくりをめざして、技術力と開発力で同社を引っぱる社長の「こだわり」は今もすべての商品に行き届いている。

一方、合理的な生産体制づくりにも熱心だ。「良い原料、良い設備、高

い技術が揃えば、おいしいものができる。短時間で安定的に量産するためには相当の機械設備が必要。そうしないと絶対に会社は存続できないという信念でやってきました」。

機械も工場内も整備・整頓が行きとどく。機械のメンテナンスや修理も社員が行うというから驚きだ。

「“企業は人なり”が社員教育の基本。働き甲斐のある職場づくりは社員が自ら考え、行動してくれることにもつながっています。その姿勢が信頼と満足感を与えられる製品をうみだすものと自負しています」

「人ができないものづくり」に意欲を燃やす一方、「気力と体力が十分なうちに教え込みたい」と後継者へのバトンタッチも待ち望む。

回 覧

CONTENTS

AUGUST 2012

8

表紙写真

経営者シリーズ

信州戸隠そば株式会社 代表取締役

小出 一雄氏

事業実施カレンダー

2-3

決算説明会・経営相談室のご案内

ビジネス法律相談所
特許について(3)

4

ビジネス書・今月の売れ筋10冊

税理士の事件簿

税務調査の立ち会い顛末記(31)

5

税務署からのお知らせ

最近の労働情報

助成金情報 定年を控える高年齢者を
雇い入れた際の助成金が創設

6

経営者の成長指南 浪 宏友氏

企業会計NOW

第17回 会計から見た消費税増税問題

7

プロの力を借りて100の壁を越える!

Business Information

Tea Room

8

事業実施カレンダー

CALENDAR

8月の予定

1 水	16 木
2 木	17 金
3 金 東部部会納涼パーティー	18 土
4 土	19 日
5 日	20 月
6 月	21 火
7 火	22 水 経営相談室
8 水 経営相談室	23 木
9 木	24 金
10 金	25 土
11 土	26 日
12 日	27 月 定例理事会
13 月	28 火
14 火	29 水
15 水	30 木 決算法人説明会(9月決算法人)
	31 金

年会費納入のお願い

平成24年度会費の納入について、ご依頼しております。既に、預金口座自動振替、銀行振込で納入いただいた皆様には厚く御礼申し上げます。また、役員による訪問集金については、改めて役員および部会からご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

〈会費一覧〉資本金ごとに会費が異なります。

資 本 金 区 分	会 費 額
300万円以下	5,000円
300万円超～1,000万円以下	9,000円
1,000万円超～3,000万円未満	17,000円
3,000万円以上～5,000万円未満	28,000円
5,000万円以上～1億円未満	55,000円
1億円以上～10億円未満	73,000円
10億円以上	85,000円



9月の予定

1日	16日
2日	17日
3日	18火
4火	19水
5水	20木
6木	21金
7金	22日
8日	23日
9日	24月
10月	25火
11火 決算法人説明会(10月決算法人)	26水 経営相談室
12水 経営相談室	27木
13木	28金
14金	29日
15日 役員視察研修(富山県)	30日

租税教育事業

先月17日(火)、長野税務署との共催による租税教育事業が須坂園芸高校で行われました。

前半は税務署担当官による税のお話。そして後半は青年部西澤章副部长による熱いお話でした。西澤副部长はご自身の高校時代に実際に起こった事件の話を通して、学生のうちに色んな経験をして感情豊かな人間になって欲しいことを伝えていました。

「若い頃は感情の揺れが大きくてかまわない、楽しいときは楽しい、悲しいときは悲しいと表現できるようにしよう!」と。社会に出て働き出すとなかなか感情を表に出せないことが多く

なる。でも、企業が求めるのは「嬉しい話を嬉しい表情で聞いてくれる(話せる)人材」「悔しいときはきちんと悔しさを感じて次ぎに活かせる人材」と仰っていました。

高校生たちも西澤副部长のお話にはグッと引き込まれた様子で熱心に耳を傾けていました。



決算説明会

9月決算法人対象

開催日時

8月30日(木)

10:00~11:30

会場

若里市民文化ホール

研修内容

第1部 長野税務署法人担当官

第2部 税理士

(関東信越税理士会長野支部派遣)

その他

この説明会は、毎月開催しています。今回ご都合がつかない場合は翌月以降の説明会にご出席願います(資料請求も可)。駐車場に限りがございます。なるべく公共交通機関でお越しください。

次回開催日時・会場

9月11日(火)

10:00~11:30

ホクト文化ホール

法人会
経営相談室

相談日時等が変更になりました!!

詳細は同封のチラシをご覧ください。

法律相談開催日時

8月 8日(水)

22日(水)

10:00~12:00

会場

長野法人会会議室

長野市七瀬中町276(会議所ビル 3F)
TEL026-227-0011

相談員

弁護士

※労務・税務に関しては相談案件があった場合に各専門家と相談の上、日程調整いたします。

費用

会員=無料、会員以外=5,000円

利用方法

事前に申し込みが必要ですので、同封の申込用紙にご記入のうえ事務局までFAX(026-224-2655)にて送信願います。

ビジネス法律相談所

長野県弁護士会所属
弁護士 倉崎 哲矢
倉崎法律事務所



特許について(3)

会員の皆様こんにちは。弁護士の倉崎でございます。

さて、は「新規性」、「進歩性」という2つの特許の要件についてお話させて頂きたいと思います。

まず「新規性」とは、発明が既存の技術ではなく新しい知見であることを言います。

特許法の目的は我が国の産業の発展であり、産業発展に貢献する発明をした者に対し、当該発明の独占的使用といういわば「ご褒美」を与え、もって発明活動を促進するというシステムを採用していますが、発明が既に社会に知られているアイデアだった場合、我が国の産業発展に対する新たな貢献を観念できず、このような場合にまで「ご褒美」を与えるべきではないので、「新規性」が特許の要件とされています。

特許法は、「特許出願前に日本国内又は外国において公然知られた発明」や、「特許出願前に日本国内又は外国において公然実施された発明」等の特許から除外する旨規定し、「新規性」の要件を明らかにしています(特許法29条1項1～3号)。

なお、ここでいう「公然知られた」とは、発明者のために発明の内容を秘密にする義務を負わない者が発明の内容を現実知ったことを言い、例えば企業内で発明に関与する従業員のように企業に対し発明について守秘義務を負う者のみが発明内容を知ったに過ぎない場合は「公然知られた」には該当しませんし、同様に「公然実施された」も、発明者のために発明の内容を秘密にする義務を負わない者が発明内容を知りうる状態で生産、使用、譲渡などの実施行為が行われたことを言うので、発明について守秘義務を負う者のみが生産、使用、譲渡等を行ったとしても「公然実施された」には該当しません。

このことから分かるように、結局のところ「公然」か否かという問題は、実際に発明内容を知った者に守秘義務があったか、すなわち守秘義務の成立範囲とシンクロする問題であり、実際の裁判でも「公然」と

いう要件との関係で如何なる者が発明について守秘義務を負うのか争点として争われたものがあります(例えば、取引先が交渉や下打ち合わせ等を通じて相手方の発明内容を知ったような場合)。

次に「進歩性」とは、その発明の分野の属する技術分野の通常の知識を有する技術者(「当業者」と言います)が容易に考えつくことができない発明であることを言い、先ほどの「新規性」の議論とも重なりますが、当該発明それ自体は未だ社会に存在しない発明、すなわち新規性がある発明であったとしても、それが既存の知識などから当業者が容易に考えつくれるような場合は、社会に何ものをも加えるものではなく、特許という「ご褒美」を与えるべきではないとの考えから要件とされています。

特許法は、「特許出願前にその発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者が前項各号に基づく発明に基づいて容易に発明をすることができたときは、その発明については、同項の規定にかかわらず、特許を受けることができない。」と規定して「進歩性」の要件を明らかにしているのですが(特許法第29条第2項)、ここでいう「その発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者が前項各号に基づく発明に基づいて容易に発明をすることができた」に如何なる場合が該当するのかについては、我が国には多種多様な産業分野があることから一義的な規範を立てることは困難ですが、ご参考までに一件判例をご紹介しますと、ロストボールの発見を容易にするためゴルフカバの外側カバー体に蛍光剤を塗布する技術が公知であった場合に、カバー体自体に白色顔料と光沢剤を含有させて、表面の摩擦耗によっても発光作用が維持できるようにしたゴルフボールの発明の進歩性が争点となった事案で、進歩性がないと判断した判例があります(東京高判H6.6.8〈ゴルフボール事件〉)。

BOOK
ビジネス書
ランキング

今月の売れ筋10冊

2012.6/1～2012.6/30
平安堂長野店 提供

- 1 これからのリーダーに贈る船井幸雄の言葉 ■佐藤芳直/著 中経出版 1,500円
- 2 「超」入門 失敗の本質 ■鈴木博毅/著 ダイアモンド社 1,500円
- 3 幸せになる生き方、働き方 ■塚越寛/著 PHP研究所 1,000円
- 4 媚びない人生 ■ジョン・キム/著 ダイアモンド社 1,300円
- 5 ニッポンを幸せにする会社 ■鎌田實/著 集英社 1,200円
- 6 心を上手に透視する方法 ■トルステン・ハーフェナー/著 サンマーク出版 1,500円
- 7 9割がバイトでも最高のスタッフに育つ ディズニーの教え方 ■福島文二郎/著 中経出版 1,300円
- 8 100円のコーラを1000円で売る方法 ■永井孝尚/著 中経出版 1,400円
- 9 記憶する技術 ■伊藤真/著 サンマーク出版 1,300円
- 10 サムスン式仕事の流儀 ■ムン・ヒョンジン/著 サンマーク出版 1,500円

今月の一冊



ニッポンを幸せにする会社

鎌田實 著 集英社
1,200円(本体価格)

本書において取り上げられている企業は、「国民が幸せを感じられる国」を目指して取り組んでいる企業です。長野県では、きのこ生産・販売のホクト株式会社を例にとって、日本の再生について述べています。企業の経営者に、是非オススメする一冊です。

税理士の事件簿

作成 ■ 関東信越税理士会 長野支部所属 神田 富雄 金井 秀夫 山浦 修 藤澤 義章

税務調査の立ち会い顛末記 31

今回のテーマは、消費税の仕入控除税額の計算に関して問題となる、課税仕入れ等の税額の用途区分の取り扱いについてです。

税務調査は以下のようなものでした。

1. 会社側の行った経理処理

A社は、不動産賃貸業を営む法人で、2階建て賃貸用ビル1棟（1階：店舗賃貸用3室及び2階：居住賃貸用6室）を所有している。なお、消費税の経理処理は税抜経理を行っているほか、毎期の課税売上割合が60%程度であり、消費税の申告にあたっては、個別対応方式により、仕入控除税額を計算している。

A社では、当期中に契約が満了することになっている店舗賃貸用2室及び居住賃貸用4室について、新たな賃貸募集広告を行い、広告料420,000（消費税等20,000含む）を支払った。

A社は、上記を「広告宣伝費」（400,000円）及び「仮払消費税」（20,000円）に経理し、この課税仕入れ等の税額の用途区分を「課税売上上のみ要するもの」と判断したうえで、消費税の申告を行った。（つまり、上記「仮払消費税」は、すべて仕入控除対象とした）

その後、税務調査が行われ、調査官から次のような見解を示されました。

2. 調査官の見解

A社は、①課税売上割合が95%未満であること②消費税の経理処理は税抜経理であること③消費税の仕入控除税額の計算は、個別対応方式によっていることから、A社の課税仕入れ等の税額については、次の三つにその用途を区分したうえで、仕入控除税額の計算を行う必要があります。

- (イ) 課税売上上のみ対応する課税仕入れ等の税額
- (ロ) 非課税売上上のみ対応する課税仕入れ等の税額
- (ハ) 課税売上と非課税売上とに共通して要する課税仕入れ等の税額

個別対応方式における仕入控除税額の計算式

【算式】仕入控除税額＝上記(イ)＋上記(ハ)×課税売上割合

ところで、本件の広告料について、A社は上記(イ)に該当する課税仕入れであるとして、この課税仕入れ等の税額の全額を仕入控除税額としています。

しかし、本件の賃貸募集広告の対象には、課税売上となる店舗賃貸用のほか、非課税売上となる居住賃貸用の募集も含まれているため、上記(ハ)に該当する課税仕入れとなります。

そこで、この課税仕入れ等の税額のうち、課税売上割合に対応する部分のみが仕入控除税額の対象となりますので、再計算のうえ消費税の修正申告をしていただきたいと思います。

3. 税理士のアドバイス (1)

調査官の指摘どおり、本件については、課税売上と非課税売上とに共通して要する課税仕入れ等の税額となりますので、その理由も含めて妥当なものと考えます。

4. 税理士のアドバイス (2)

平成24年4月1日以後に開始する課税期間については、たとえ課税売上割合が95%を超えていても、課税売上高が5億円を超える課税期間については、個別対応方式又は一括比例配分方式により仕入控除税額の計算を行うこととされました。（平成23年度税制改正）

そのため、課税仕入れ等の税額の全額が仕入控除税額の対象とならない事業者が、急激に増加するものと考えられます。

そこで、①個別対応方式又は一括比例配分方式のどちらを選択すべきか、②仮に個別対応方式を採用のであれば、上記2の(イ)～(ハ)の三つにその用途を区分する必要があるなど、従来にも増して重要な判断を迫られることとなります。

国税庁ホームページの下記「Q & A」などを参考にし、関与税理士等にご相談ください。

参考1：【一平成23年6月の消費税法の一部改正関係一「95%ルール」の適用要件の見直しを踏まえた仕入控除税額の計算方法に関するQ & A [I] 及び [II]】

参考2：仕入控除税額の計算方法（平成23年度税制改正）

区 分		仕入控除税額
原則課税	課税売上高5億円超又は課税売上割合95%未満	個別対応方式又は一括比例配分方式
	その他	全額控除
簡易課税		50%～90%のみなし仕入率による控除

税に関する高校生の作文の募集

■応募の締切り／9月7日(金) ■提出先／最寄りの税務署

税務署では、税に関心を持ち、さらに身近なものとしてとらえていただくことを目的に、高校生から「税に関する作文」を募集しております。

テーマは、税に関して思ったこと、考えたこと、体験したことなど、税に関することであれば何でも結構です。

応募は、1人1編とし、文字数は1200文字以内、原稿用紙3枚程度とします。

応募の締め切りは9月7日(金)です。学校を通じて最寄りの税務署へ提出してください。

●お問い合わせ先／長野税務署 代表電話026-234-0111 音声案内2

税務署からのお知らせ

最近の労働情報

社会保険労務士
産業カウンセラー
セクハラ・パワハラ
防止コンサルタント
傳田 清一
(デンダ キヨカズ)



傳田清一 社会保険労務士事務所
〒380-0803 長野市三輪6-23-16
TEL 026-213-6338
FAX 026-233-2330
E-MAIL k-denda@sky.plala.or.jp
URL http://www.denda-sr.jp/

助成金情報 定年を控える高年齢者を雇い入れた際の助成金が創設

現在、定年を定める場合には、60歳以上とすることが法律上求められており、多くの企業で60歳定年が採用されています。これに対し、60歳以降については、老齢厚生年金の支給開始年齢引き上げが行われることもあり、高年齢者雇用安定法において65歳までの雇用確保が求められているところです。

こうした背景から高年齢者を雇用する企業には様々な助成金制度が設けられていますが、今年4月に「高年齢者労働移動受入企業助成金」という新しい助成金が創設されました。そこで今回は、この助成金の概要や申請における注意点について取り上げます。

1. 制度概要と支給額

この助成金は、定年予定者のうち他の企業への再就職を希望する者を、定年1年前の日から定年到達までの間に失業することなく受け入れた移籍先の企業に対して支給されます。

対象となるのは、平成24年4月6日以降の雇い入れとなっています。

支給額は、対象従業員1名につき70万円ですが、週の所定労働時間が20時間以上30時間未満の短時間労働者の場合には1名につき40万円となります。なお、この従業員を雇用した日から1年以内に、解雇等の会社都合により退職させた場合等には、助成金の全部または一部を返還しなければならないことがありますので注意が必要です。

2. 対象労働者の雇入れ時に注意すべき点

この助成金を受けるためにはいくつかの要件がありますが、特に注意が必要な点として、以下の4点があります。

- ① 移籍先が雇用する者と、移籍元の企業が定める定年に達する日を起算とし1年前の日から定年に達するまでの間に労働契約を締結していること
- ② 職業紹介事業者の紹介で雇用すること
- ③ 65歳以上まで雇用する見込みがあること
- ④ 対象従業員が移籍元の企業と移籍先の企業との間で、移籍することについて同意していること

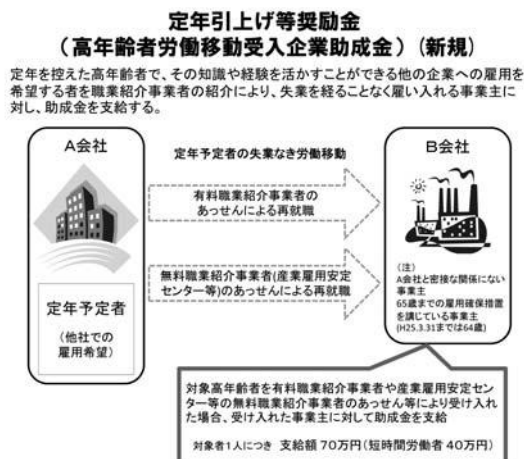
3. 助成金の申請期限と申請手続

この助成金の申請期限は、当該従業員を雇用してから起算して6カ月を経過した日から1年以内とされています。

それまでに支給申請書のほか雇用契約書、職業紹介証明書等必要書類を揃えて、都道府県の高齢・障害者雇用支援センターを経由し、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に申請を行います。

この助成金は、単に他企業で定年を迎える従業員を雇用すれば支給されるわけではなく、就業規則等で高年齢者雇用安定法で規定する65歳までの雇用確保措置（平成25年3月31日までは64歳）を定めていることも必要となります。

定年を控えた労働者には知識や豊富な経験を有し、それを活かしたいと考える人も多くいます。このような労働者の活用を考えている企業では、この助成金は有用なものと言えるでしょう。



経営者の成長指南

後押しとの指導と修正の指導



人材育成コンサルタント
浪 宏友事務所

代表 浪 宏友

部下を持つ人は、部下に向かって、目標を明確に示した上で、後押しの指導と、修正の指導を行っていただきたいと思います。

組織の中で、一人一人がそれぞれの成すべきことをしてくれれば、組織は目的に向かって円滑に動きます。そこで、成すべきことをしている人に対しては、それでいいのだとサインを送ったり、支援をしたりします。これが後押しの指導です。

組織の中に方向を誤っている人が一人でもいれば、全体の歩みが遅くなったり、組織活動が乱れたりしてしまいます。そこで方向を誤っている人には、それはちがうと指摘して改めさせます。これが修正の指導です。

後押しの指導は、向かうべき方向に向かって歩んでいる人をそのまま進ませる指導です。修正の指導は、向かうべき方向に迷っている人や間違え

ている人を正しい方向に向かわせる指導です。

余程のことがない限り、わざと方向を間違える人は居ないと思います。大部分の人は、自分はちゃんとやっていると思いつつ間違えているのです。理解不足だったり、能力不足だったり、勘違いしていたり、その理由はさまざまです。そこを確かめながら歩むべき方向はこちらだよと指し示したり、ときには手をとるようにして導いてあげるのです。

後押しの指導と修正の指導は、社員を目標に向かって歩ませるためのワンセットの指導です。正しいときには正しいと認め、誤っているときには誤っているよと指摘することによって、部下は安心して働くことができます。どちらの指導も、温かな真心で行えば、効果も大きくなるにちがいません。

〒380-0935 長野市中御所5-13-21-106 TEL&FAX 026-224-2638 E-mail nakagosho@f8.dion.ne.jp

企業会計

あがたグローバル税理士法人 公認会計士 稲垣泰典

第17回 会計から見た消費税増税問題

消費税増税法案が衆議院本会議で6月26日に可決されました。参議院で成立すれば、消費税率は平成26年4月1日に現行の5%から8%に、平成27年10月1日から10%に引き上げられる見通しです。

消費税増税を巡っては賛否両論があります。賛成派は、わが国では高齢化により年1兆円ずつ社会保障関連費用が増加する見込みだがこれ以上の国債発行で財政赤字を賄えないし、消費税は所得税・法人税より安定的な税収が見込めるという点を主な理由としています。一方反対派は、増税によって一時的に税収を上げたとしても、庶民の財布のひもが固くなり消費が抑えられ景気が悪化し、結局は税収が減少するという点を主張しています。

消費税増税による税収増と、税負担増による景気悪化を通じた税収減のどちらが大きいかを過去の推移から考えます。右表は一般会計税収、日経平均株価（景気指標）及び消費税込の推移を表しています。右表から読み取れる事項は次の通りです。

- ・平成9年の消費税増税後、消費税込は増加したが一般会計税収は継続して右肩下がりである。

- ・一般会計税収の動きは消費税込の動きではなく日経平均株価に連動している。

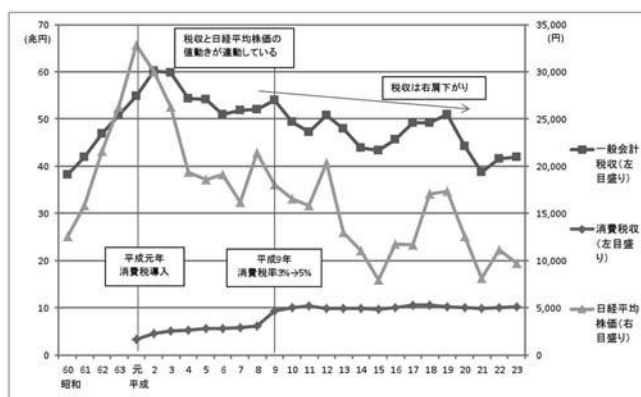
- ・消費税込は安定して推移している。

結局、消費税増税は税収の安定には寄与しますが、一般会計税収が増加するかどうかは不明です。

企業経営では、利益を増やすために売上増加か経費削減を考えます。ところが、売上は企業の裁量を離れて決まる範囲が広く、売上予測には不確実性があります。なぜなら商品を買うかどうかは顧客に最終決定権があり、販売単価や販売数量を上げても顧客

が納得しなければ売上を増やすことはできないからです。一方経費予測は売上予測よりは不確実性が小さいといえます。なぜなら何を買うかを決めるのは企業自身であり、不要な支出がないか、より低コストで代替できないかを1つ1つ積上げて経費予算を作成し、実行に移すと決めればよいからです。業績不振企業の経営改善では、右肩上がりの事業計画を前提とするのではなく、まずは売上は所与（横ばいしないし微減が継続する）として、削れる経費がないかどうかを検討するのがセオリーです。

財政の運営も企業経営と同じです。税収は国の売上です。消費税を増税しても、税収増加を通じて財政収支が改善するかどうかはわかりません。財政再建に真剣に取り組むのであれば、増税するよりもまずは歳入の見直しに取り組んだ方が実現可能性が高いというのが会計の立場から見たアドバイスです。



プロの力を借りて100の壁を越える! SEASON 2

■指導協力
東 直樹 プロ(長野カントリークラブ所属)

第5回 バンカーショットを克服する

皆様、こんにちは。長野法人会事務局の伊藤です。

今回は苦手意識の強いバンカーショットの克服がテーマです。私はフェアウェイバンカーが特に苦手で、うまくいった試しがないと言っていいほどです。グリーン周りのバンカーと合わせ、その対処法、練習法を見ていきましょう。

東プロ曰く、気持ちに余裕を持つ。まずこれが大事ということです。私を含め苦手意識のある人は「なんとかキレイに打たなきゃ」とか「しっかり出してピンに寄せなきゃ」とか出来そうもないことを望みがちです（泣）。しかし、とにかく脱出することだけを考えれば気も楽です。要はトラブルの時にムリをしない。これが100を切るためのスコアメイクとのこと。

そうはいつても上達したいモノ。ご存じのとおりバンカーでは直接触ったり、クラブで砂の状態を確かめることはおろか、状態を声に出すのもペナルティです。そこでスタンスを決めるときに足でよく砂の感触を確かめて、固いのか、柔らかいのが自分なりに見極めるのです。また、打ったけどバンカーのアゴにあたってもまた元の位置にボールが落ちてきてしまう…こういったことは砂

とクラブ、また打ったあとカラダが起きてしまうなどが理由です。バンカーショットは別名エクスプロージョン（爆発）と言われる。ボールのちょっと手前からしっかり振り抜くと楕円形の跡が残ります。砂の爆発でボールを飛ばす、そんなイメージです。フォースの開き方やアドレス、スタンスの取り方といった詳しい技術論は、ぜひ東プロのレッスンで教えていただくと良いと思います。私はちょっと苦手意識がなくなりました。次回、コースで実践してみます。あ、いや、本当はバンカーに入らない方がいいんですけど…。



※スイングの疑問・悩み、トラブルのリカバリー方法など実際に東プロのワンポイントアドバイスをご希望の方は長野法人会事務局（TEL227-0011）までお問い合わせ願います。

情報アンテナ

ビジネスインフォメーション

Business Information

このコーナーは管内企業の「売りたい」「こんな技術を探しています」といった情報発信のページです(毎月3社ずつ紹介・無料)。また、長野法人会ホームページにも随時掲載してまいります。



とろ〜り卵の
ふわふわオムライス

食べに
いっちゃい
ませんか!

ソースも具もお好みでお作りする、
パスタとピザも大好評(テイクアウトもどうぞ)!

お子様ランチ(¥500)、
大人のお子様ランチ(¥850)も人気です!
一品メニュー、お酒のご用意もご用意します。

お食事処
かくれんぼ

営業時間/11:00~20:00 不定休
上水内郡信濃町穂波 147-2 TEL.026-255-3516



電気の困った!水道の困った!
に対応いたします。

太陽光発電、IHクッキングヒーター、
エコキュート、住宅リフォームのことなら、
ぜひ当店にご相談ください!



家電販売・修理、太陽光発電等の施工、住宅リフォーム

長野市水道局指定店 第242号 ライフヘルパー石橋
登録電気工事業者 第23J053号

長野市吉田5-2-32(運動公園そば) TEL.026-243-7455

0120-437456

門前の夜は「きたのや」で—
季節の味とお酒の後に、
こだわりの二八そばをどうぞ。



老舗の職人技で
打つ更科そば—

戸隠産十割そば(限定10食)
をぜひ味わってください。



そば処 きたのや
TEL026-232-2492 FAX026-234-6051
●営業時間 11:00~15:00/17:30~22:00 ●不定休

ご宴会など
ご予約承ります。

Tea Room



また暑い夏だ。関東、関西方面では大変だろう。
電力も足りないという事で、節電節電だがバテない
ようにしてほしい。その点この長野は良い。確かに
温度は上がる日もあるが、湿度がないから体感はず
ぜん違う。

また、周りには千メートル級の高原が沢山ある。
先日、志賀高原から万座、そして高山村の山田牧場
に廻ってみた。気温12度~14度だった(ストーブを
焚いていた)。里は30度を超えていたようだ。最高
だ。是非皆様に勧めたい。

須坂から車で30~40分あれば行ける所に山田
牧場、峰の原高原、破風高原がある。今この時期別
天地だ。省エネ・節電のこの夏、
自然の別天地(涼しい)高原へ行
こう。

南澤 貞雄

